

令和３年中標津町議会６月定例会一般質問

通告	質 問 議 員	質 問 事 項
1	3番 阿 部 隆 弘 (P 2～P 3)	1) 地域間交流促進事業について
2	6番 松 野 美哉子 (P 4～P 7)	1) N I E (教育に新聞を) 運動について
3	5番 佐久間 ふみ子 (P 8～P 10)	1) インターネット環境にない町民への情報伝達について
4	9番 高 橋 善 貞 (P 11～P 19)	1) 道東自動車道の開通予定と「知床」ナンバー7町の 広域連携について 2) 地域高規格道路釧路中標津道路の整備促進と今後の 整備計画について
5	18番 松 村 康 弘 (P 20～P 22)	1) 北方4島クルーズと観光広域連合の結成について
6	8番 江 口 智 子 (P 23～P 24)	1) ふるさと納税返礼品および事業者の拡充について

令和 3 年 6 月 定例会 一般質問

通告 1

質問 地域間交流促進事業について

答弁 川崎市側に働きかけを行います

3 番 阿部 隆弘 議員

【質問：阿部 隆弘 議員】

3 番、阿部隆弘でございます。地域間交流促進事業について御質問させていただきます。地域間交流促進事業のうちの友好都市川崎市との交流についてお伺いいたします。

川崎市と平成 4 年に締結いたしました友好都市協定から来年で 30 年の節目を迎えます。その間、平成 9 年の 5 周年ツアーを実施するなど、平成 7 年には中標津町開町 50 年記念式典への川崎市長の参加や川崎市からの来町と、平成 16 年では川崎市 80 周年記念式典への参加と本町からの訪問などさまざまな交流事業を実施されてきました。

そして、平成 4 年から引き続き継続しておりました市民祭りへの参加、平成 14 年からのサマーキャンプ、ジュニア文化賞来町、平成 20 年度からの友好都市自治体交流参加が昨年新型コロナウイルスの感染症拡大により中止となり、本年度の事業予算も削減となっておりますが、来年度に向け、コロナ禍だからこそできる交流のあり方を検討し取り組むべきであり、本年度中にアクションを起こすべきと思います。

それにはトップ同士の会談を行い、双方のリーダーシップにより、30 年の節目に向けた交流の方向性を決めることではないでしょうか。リモートによる会談は可能と思いますし、そこから小中学校間でのオンライン交流をはじめ、農業高校のアピールや、これから開校となる専門学校への生徒の勧誘にもつながるものと考えます。

コロナ感染拡大の中、小中学校では行事等の実施制限がなされ、今だからこそリモートでの交流が少しでも子供たちの希望につながると思いますし、農業高校も感染者が発生し休校を余儀なくされるなど、コロナで疲弊した生徒たちがリモートでつながることで、お互いの心に響く交流となるものと確信いたします。それはアフターコロナにおける交流人口の増加、民間等の交流事業の誘致、職員の人事交流等につながるなど、本町の活性化につながっていくものと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。



【答弁：町長】

阿部議員御質問の地域間交流促進事業について御答弁申し上げます。

本町と川崎市との交流の始まりは昭和 59 年に札幌市で自治労全国大会が開催された際に、川崎市労連幹部と懇談の中で、ぜんそくもちの子供たちが休みを利用して滞在できる保養所を探しているという、そういう話から始まりまして、当時、町議会の議員でありました杉本剛氏が旗振り役となって、川崎市側と積極的に交流を重ね、農村花嫁対策や馬鈴薯などの特産品の販売物流に発展し、その後、川崎市主催の中標津体験ツアーが実施されるなど、議会や町内会、商工会、建設業協会などに幅広い分野において交流の輪が拡大し、市民町民の気運の高まりによって、平成 4 年 7 月に友好都市協定が締結されました。

議員より御説明いただきましたとおり、その後も互いのお祭りや各種事業への参加などを通じて、教育文化スポーツ自治産業など、さまざまな分野で長年にわたって交流を続けてまいりました。

平成 4 年の協定締結時期に比べますと、近年は交流の頻度や人数が少なくなっているのは事実ではありますが、今年も川崎市の医療機関より 13 名の研修医を町立中標津病院で受け入れるなど、地域医療を通じた連携なども図っているところでありまして、今後も友好都市としてのつながりを活かした取り組みが、ますます重要になってくるものと考えております。

議員がおっしゃるとおり、来年、友好都市協定締結から 30 周年を迎えます。30 周年に向けては既に川崎市と連絡を取り合っておりまして、8 月には川崎市の担当者が来庁し、具体的な内容について協議をすることになっております。

私といたしましても、川崎市側に働きかけを行うとともに、協定締結 30 周年を機会に今 1 度、川崎市との関係を見詰め直し、都市と地方の関係を活かしたさまざまな交流や連携など、未来に向かって発展的な関係を築いていけるよう努力していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 6 月 定例会 一般質問

通告 2

質問 N I E（教育に新聞を）運動について

答弁 取り入れを推奨できるが実施を求めるのは難しい

6 番 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。

N I E、教育に新聞を運動について。新聞を授業や学校の活動で使って子供たちの学びの世界を広げよう。

N I Eは、こうした趣旨に基づく国際的な教育運動で、Newspaper・In・Education の略称で日本語では教育に新聞をと訳しています。新聞には教科書では追い切れない、最近の社会の動きや情報が信頼度の高い状態でリアルタイムで載っています。

N I Eが育てる力として記事を読んで読解力、思考力、情報処理と分析力、社会への興味関心などが記事を話題にして聞く、話す力、多様な考えを受けとめ理解する力が挙げられます。

N I Eは 1930 年代にアメリカで識字力を高め、社会の動きに合わせて教育効果を高めるために展開され、その後世界に広がり 80 カ国以上で行われております。

日本では 1985 年、日本新聞協会で提唱されました。教育現場では、新聞づくり指導はそれ以前から行われ実践されておりました。そこに新聞界と教育界が連携しようという N I E 運動が加わりました。

現在は 47 都道府県に N I E 推進協議会が設置され、2021 年度には全国に 537 校の実践指定校を上限枠とし、新聞の提供、支援を受け、N I E 運動が展開されています。

今日、中標津は G I G A スクールの幕開けで、学校では 1 人 1 台のタブレットが手元にあり、これからの学習状況が子供たちにすばらしい未来の道を広げてくれると信じております。しかしながら、昨今、子供たちの読書量が減少傾向にあり、読み取りの能力の低下も心配されるところであります。

さて、ここで別海町の取り組みを紹介いたします。町職員、教員の交流研修で学習能力が高いとされている秋田県での新聞を取り入れた学習効果を研修し、4 年前から N I



E運動を2社の新聞社からの協力を得て、現在は月1度新聞を取り入れた授業を進めております。毎日の新聞もめくり読みができるよう、廊下に掲示されております。新聞の記事を選び、記事を読み取り、意見や感想をまとめ、文章にして発表する。それらの活動で、読解力や作文能力、コミュニケーション能力の向上などと国語力が伸びる可能性が広がります。インターネット社会に進む今だからこそ、ぜひとも取り組むべきと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

【答弁：教育長】

松野議員御質問のN I E教育に新聞を運動について御答弁申し上げます。

子供たちの教材として新聞を取り入れ、情報活用能力の育成に役立てていくN I Eのメリットは、大変注目を浴びているところです。

N I Eとは、子供たちが主体的に発見あるいは選択した地域、日本、世界の今日的課題や、人間の問題解決の姿を取り上げ、他者の意見や考えの異なる仲間と対話しながら、それらの原因や解決策を深く考え、より良い未来社会の実現を目指して行われる学習です。まさに新学習指導要領で示された、主体的対話的で深い学びを引き出す有効な学習手段の一つと認識しております。

しかしながら、学習指導要領に基づいて作成される学校の教育課程と年間指導計画には扱うべき学習内容や、時間数が細かく定められております。N I Eを扱う場合、小学校では第4学年から第6学年まで各年間70時間、中学校では学年により異なりますが、50時間から70時間行われる総合的な学習の時間を軸に行うこととなります。

そのためには、現在各学校学年で計画的に進められている特色ある学習、例えばプログラミング学習やふるさと学習等の時間を削減するなどの対応が必要となります。これらの学習内容は、N I Eに勝るとも劣らない重要な学習であり、削減した場合、各学校の独自性を制限することになりかねません。

また、現在の指導計画は、学習指導要領改訂に当たって、各学校がそれぞれの特色を生かし、地域や子供たちの実態等を踏まえ、時間をかけて作成したものであり、それらを再構築し直さなければなりません。加えて評価方法が定まっていないため、教師の主観や恣意的判断が問題になり得るという課題も存在します。

N I E自体は優れた学習手段ですが、それを行うためには指導内容を吟味し、指導計画書を作成し直すための十分な時間と指導する側の力量を磨く十分な研修が必要と考えます。

また、議員御指摘のG I G Aスクール構想による、1人1台タブレットの活用が進む

ことによる読解力等の低下への心配についてですが、GIGAスクール構想の目的には、多様な形式のテキストに対する読解力の育成が含まれます。具体的には紙に書かれたものにとどまらず、オンライン上などのデジタルテキスト含む情報を取り出し、読み取り、評価検討する力になり、あらゆる情報を活用する能力の育成につながります。

1人1台タブレットは導入したばかりであり、その成果や課題は今後の分析となりますが、タブレットを活用することで、インターネット等を用い、記事や動画等のさまざまな情報を主体的に収集整理、分析し、自らの疑問について深く調べる個別学習や、その情報を共有し、多様な意見にも同時に触れられる協働学習の一層の充実により、主体的対話的で深い学びが促進されるものと考えます。

以上のことから、各学校に対してNIEを学習活動に取り入れることを推奨はできるものの、確実な実施を求めることは難しい現状にあります。

今後も引き続き学校と連携の上、情報活用能力をはじめとした子供たちがこれからの社会を生きる上で必要な力の育成に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：松野 美哉子 議員】

確かにIT機器の検索機能を用いると、多くの情報が得られることは明らかです。

新聞の最大の優れている点は、極めて短時間に世界中の大きな流れを数ページめくるだけで見渡せる点であり、日本人にとっては当たり前の大見出しや小見出し、流し記事などの、縦書き文章ならではの編集、レイアウトの紙面づくりは、世界に誇るべき日本の文化であると言えます。それがとかく忘れがちな点であり、スマホタブレットの時代には、新聞は要らないと思っている世代が多くなっているとは思いますが、新聞のページをめくって目的の記事に至る過程で、余分とも言えるさまざまな世界のニュース、地球規模での大きな動きを直感的に把握できることにあります。

今まさにIT万能の時代に突入した時期だからこそ、アナログ的な、とかく無駄が多いものと思われがちな新聞というものを見直し、子供たちに伝える必要があると再度指摘させていただきます。

昨日の道新にはタイムリーな記事や情報が掲載されておりました。それは、8月に札幌でNIE運動の全国大会が開催されるということでありまして、当町としても強い関心を寄せ、調査研究をすべきと考えますが、教育長いかがお考えでしょうか。

【答弁：教育長】

松野議員の再質問についてお答えいたします。

まず最初に申し上げておきたいのは、N I Eを決して否定するわけではございません。大変有効な学習手段と考えております。

ただし、先ほども申し上げたように、それをいきなり各学校の教育課程に取り入れるというのは物理的に難しいと申し上げたところでございます。

今後各学校におきまして、自主的に教育課程にN I Eの教育を取り上げることは、決して妨げるものではありませんので、今後も推奨していきたいと考えております。

また、現時点においても、子供たちが自由に閲覧できるよう、図書室や玄関ホールなどに新聞を置いている学校もございます。そういった取り組みを継続しつつ、あわせてタブレットの活用も推進し、子供たちがこれからの情報社会へ適用できるよう、情報活用能力の育成に努めてまいります。

また、各学校の新聞を子供たちの目に触れさせる実践について簡単に御紹介いたします。学校名の発表は控えさせていただきますが、例えば、図書スペースに2社分の新聞を1週間分置いておき、児童が自由に閲覧できるようにしている。図書室に新聞を置き、児童が自由に閲覧できるようにしている。学校で取っている新聞を子供たちの目に触れるように活用している。というようなことが町内の学校でなされております。

また、授業で適宜必要に応じて新聞を扱うということはあると考えております。

以上でございます。

令和 3 年 6 月 定例会 一般質問

通告 3

質問 インターネット環境にない町民への情報伝達について

答弁 地デジ広報について調査研究を進めてまいります

5 番 佐久間 ふみ子 議員

【質問：佐久間 ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。

インターネット環境にない町民への情報伝達についてお尋ねします。

先月から 65 歳以上高齢者の新型コロナワクチン接種が始まりました。接種券と案内書が届き、ワクチンの接種予約を電話でとった方、Web 予約した方がいました。ある方は、コールセンター予約電話がなかなかつながらず、いよいよ困って直接コロナワクチン対策室の保健センターに行ったそうです。そこで事情を話したら、若い職員の方がパパッと Web 予約してくれたと安心して帰ってきたそうです。また、何十回電話してもつながらないので、ワクチン接種を諦めようと思っていたところ、御近所の方が様子を見に来てくれて、自分のスマホで Web 予約してくれたなど、町内あちこちで同じようなことがあったと聞きました。



今やスマホやネットは生活全般になくてはならないツールの一つとしてありますが、今回の 65 歳以上のワクチン接種の受け付けでインターネット環境にない高齢者がいることも認識できたと思います。

町は広報紙、ホームページ、SNS、フェイスブック、FM はななどさまざまな手段により情報を発信していますが、パソコンやスマホを持っていない方や、電子機器の操作が苦手な方などへ緊急時の情報発信はどのようにお考えでしょうか。

先月、新聞で根室市の地デジで行政情報発信の記事を見て、家庭にあるテレビで我がまちの情報がいつでも見ることができる画期的な方法が載っておりました。UHB 北海道文化放送の地デジ広報を利用してインターネット環境に関係なく、だれにでも一斉に町の最新情報を配信できるため、根室市では災害や緊急時にさまざまな方法で情報を入手できるよう、伝達手段を増やすことが重要と考えていると 5 月から実施しています。

道内では 26 自治体が導入していて根室市は管内初とのこと。我が中標津町もぜ

ひ地デジ広報を導入して、より多くの町民と情報共有していくことが必要ではと考えますが、いかがでしょうか。町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問のインターネット環境にない町民への情報伝達について御答弁申し上げます。

近年、ＩＣＴの進化に伴いまして、パソコンやスマートフォンといった通信機器を活用した情報発信が主流となる中で、特に緊急時における情報伝達として即座に情報発信できるデジタル媒体の活用は非常に有効な手段であることから、町としましてフェイスブックやツイッターといった、ＳＮＳを活用した情報発信を強化しているところですが、議員御指摘のとおり、パソコンやスマートフォンといった情報端末を持っていない、持っていて十分に使いこなせない高齢者や、障害者の方々等への伝達手段の確保が課題となっております。

高齢者にとっては、テレビやラジオが主な情報通信媒体であることから、コミュニティーＦＭラジオ、ＦＭはなを活用した情報伝達を行っており、一定の成果が得られていると感じているところであります。

また、簡単な操作で登録が可能な携帯電話の緊急情報メール、キキボウへの登録についても、さまざまな場面で啓発させていただいているところでございます。高齢者等の情報弱者も含め、町民に対し迅速確実に情報伝達を行うため、さまざまな媒体の利点や強みをうまく活用するとともに、支援を必要とする方に対し地域で情報伝達を補い、支え合う体制づくりも重要だと考えております。

議員御提案の地デジ広報につきましては、平成 30 年 4 月より ＵＨＢ 北海道文化放送がテレビの地上デジタル放送を活用し提供しているサービスでありまして、道内の複数の自治体が既に導入をされていることは認識しております。

パソコンやスマートフォンの操作が不慣れな方であっても、テレビであれば簡単に見ることができるというものでありますので、今後、先行して導入した自治体の運用状況やコスト面も含め調査研究を進めてまいりたいと考えております。

一方、このたびのコロナワクチン接種においてインターネットによる予約が非常に有効であったことも事実であり、また国においても 9 月にデジタル庁を創設し、だれもがデジタル化の恩恵を受けることができる社会をつくるため、高齢者らにスマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教える講習会を開催するといった取り組みも予定されております。

このような国の取り組みも踏まえ、さまざまな情報伝達手段を効果的に用いるとともに、高齢者を始め、デジタル弱者に対し情報通信機器の利用促進を図ることもあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

令和 3 年 6 月 定例会 一般質問

通告 4

質問 道東自動車道の開通予定と「知床」ナンバー 7 町の広域連携について

答弁 道東自動車道開通の前に新たな広域連携等を推進し取り組んでいきたい

9 番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番、高橋善貞です。

開通予定の道東自動車道と知床ナンバー 7 町の広域連携について質問させていただきます。

道東自動車道と釧路外環状道路については、平成 29 年 3 月定例会において、翌年開通を予定していた釧路外環状道路の終点、別保インターチェン



ジを降りた行き先を太平洋海岸線の国道 44 号線で根室市に向かうのか、または内陸の国道 272 号線で酪農地帯の中標津町などを経由して世界遺産知床に向かうのか、重要な分岐点になるので、広域行政でインバウンド観光や交流人口の拡大を目指すべきだとの質問をしました。答弁は質問の趣旨には理解を示されましたが、残念ながら現在まで 4 年間、行政側の動きは全く全くありませんでした。

今年の 4 月 27 日、国土交通省は、防災減災国土強靱化に向けた道路の 5 カ年対策プログラム北海道版を作成し、北海道開発局において情報を報道発表しました。その内容は、4 月 29 日新聞報道されましたのでご存知と思いますが、北海道横断道路本別釧路間は、現在工事中の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジまでの延長 17 キロメートルを、2024 年令和 6 年度に全面開通する予定と明確に記載されました。簡単に言うと別保インターチェンジから帯広、札幌方面に高速道路でつながり、反対に帯広札幌方面から釧路市の市街地を通らずに、ノンストップで別保インターチェンジに到達できる環境が整備されることになります。

4 年前の質問でも紹介したとおり、釧路総合振興局ではウエルカム道東道オール釧路魅力発信協議会を平成 25 年に立ち上げ、官民一体で釧路管内市町村の情報発信に取り組んでおり、近年では、令和元年から 2 箇年、北海道地域づくり総合交付金、これ 2 分の 1 補助なのですが、それと振興局の独自事業として全額道費で組み合わせたこのプロモーション活動を展開しております。令和 3 年度はオール釧路魅力発信キャンペーン実

施事業委託業務として、プロポーザル方式で公募したコンサル等の審査会が事務局である釧路総合振興局において行われたところです。

3年後の道東自動車道開通を前に、別保インターチェンジから根室内陸路農地帯と世界遺産知床へと人と車を誘導するためのプロモーションは、知床を囲む7町で構成する知床地方版図柄入りナンバー導入検討協議会が釧路総合振興局と同様に、ウエルカム道東道オール知床魅力発信協議会として取り組んでいくべきだと思います。

3年後に開通する道東自動車道は医療、観光、流通、経済振興、災害支援など、釧路根室内陸部と世界遺産知床周辺の自治体には計り知れない効果をもたらします。世界自然遺産知床を中心に振興局を超えて、知床ナンバーで連携した中標津、標津、別海、羅臼、斜里、清里、小清水の7町による新たな連携プロジェクトを早急に検討すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の道東自動車道の開通予定と知床ナンバー7町の広域連携について御答弁申し上げます。

質問にありましたとおり、開発局が整備を進めます北海道横断自動車道、道東自動車道ですが、阿寒インターチェンジ、釧路西インターチェンジ間の令和6年度中の開通が決まり、釧路と道央圏が高速道路でつながることから、物流の効率化や交流人口の増加による観光振興の発展など、地域経済に対する効果は非常に大きいものと期待をしております。

道東自動車道の延伸に伴う根室管内への誘客PRなどの実施につきましては、平成31年3月に全線開通となりました釧路外環状道路に接続します、私が会長を務めます地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会の整備路線である上別保道路もあわせて開通する予定であったことから、開通前の平成30年度及び開通後の令和元年度において、平成30年7月には道央自動車道、輪厚パーキングエリアにて開催されたネクスコ東日本北海道主催の地域PRイベントに、釧路開発建設部及び道東4振興局による観光プロモーションとの連携事業として参加し、令和元年9月にも同様に、道東自動車道十勝平原サービスエリアにて開催された同イベントに参加するなど、利用促進プロモーションを行い誘客に向けた取り組みを展開してまいりました。

3年後の道東自動車道の開通を前に、高橋議員から御提案のとおり、知床ナンバー導入を契機とした振興局の垣根を越えた枠組みや、釧路地域、オホーツク地域との新たな広域連携を推進し、開通による医療、観光、流通、経済振興、災害支援など、世界遺産

知床周辺自治体とともに、より高い効果を得られるよう取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番高橋です。再質問させていただきます。

御答弁いただきましたが、今の答弁は3年前の答弁と変わりありません。私の質問は道東自動車道が3年後に開通することを見越して、別保インターチェンジを降りた道央・十勝方面からの車の行き先を、根室管内と世界自然遺産知床に向かわせる取り組みを行うべきだと言っているんです。

3年前の道内の高速道路のサービスエリアで実施した物産展については質問しておりませんし、サービスエリアで開催している物産展は、全国どこにでもやっています。

平成27年3月に道東道の白糠インターチェンジが開通しましたが、翌年の平成28年9月に調査された道央十勝方面から釧路根室管内に出入りする土日祝祭日の平均交通量は、1日1万7,900台で、開通前に比べると2割増加しております。これを年間52週の土日だけで1044日間、1万7,900台を掛けると186万台が釧路根室管内に出入りしていることになります。これは土日だけです。平日は含まれていません。

比較すべきではないと思いますが、同じ期成会で空港利用促進期成会があります。本年度の当初予算で1,800万円の予算付けがされておりますが、目標搭乗者数は年間で20万人です。中標津空港の利用促進へ向けて積極的なキャンペーンや要請活動も大切ですが、私は道東自動車道を利用する移動者に対して、もっと宣伝効果の高いお金をかけたプロモーションが必要だと思いますが、町長はどうお考えになりますか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

観光客を誘致するという視点でございますけども、知床7町の各首長による話し合いはまだ、残念ながらコロナ禍もありまして、1度しか開催をしてないんですけども、そういう中でも、ナンバープレートをつけていただくことによって寄附金がありますので、その寄附金の使い道についてですね、今後そういった観光で盛り上げようではないかというお話はしている最中でありまして、このコロナ禍が終われば、また話し合いをした上で、そういった取り組みについて具体的な話がするようになるかというふうに思っております。

またお金をかけてPRすればたくさん来るのではないかという感じでありますけど

も、掛ける金額の額にももちろんよると思いますけども、私はやはりしっかりとしたいですね質の伴った観光がないとですね、本当にやっぱりお客さんファンというのは増えてくれないというふうに認識しております。そういった質の高い観光材をですね、しっかりと地域がしっかりとそういう認識をした上で行っていくという体制作りを、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思います。

決して観光客が来なくてもいいとは全く思っておりませんし、そういった部分では、広域観光特に大切な分野というふうに思っております。それぞれのこの地域ですと、阿寒ですとか知床のようなですね、ある程度そのパワーのある宿泊施設を伴った観光地というのは、残念ながら他にありませんので、新しくそれを改築するのは、作るのはなかなか至難の業でありますから、そういった部分では、そういったところも含めてですね、この地域の魅力、そしてもっと小さなパワーでありますけども、そのパワーをしっかりと見せつけるような形を作っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

質問 地域高規格道路釧路中標津道路の整備促進と今後の整備計画について

答弁 国や期成会会員と協議し今後の整備計画を立ててまいります

9 番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

それでは2問目の地域高規格道路釧路中標津道路の整備促進と今後の整備計画について質問させていただきます。

先ほどの質問と一緒にするいろいろ考えたのですが、質問焦点がブレてしまいますので、2問目とさせていただきました。

前段に質問した、3年後に開通する道東自動車道終点の別保インターチェンジに接続する国道272号線の地域高規格道路釧路中標津道路は、計画区間終点の標津町まで延長は約100キロメートルあります。そのうち上別保道路区間7.8キロメートル、阿歴内道路5.4キロメートル、春別道路は13.1キロメートルが整備されておりますので、未整備区間は残り約73.7キロメートルです。1994年、平成6年に計画道路に指定されて26年が経過しています。2005年、平成17年の春別道路完成以来、根室管内の工事は15年間行われておりません。そのせいか、地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会の会長である西村町長は、昨年選挙後9月の所信表明や今年3月の定例会の施政方針においても、高規格道路のことは全く触れておらず、一部の住民から期成会は解散したのか

との声も聞こえます。

このような状況下で先の質問で説明しました、防災減債国土強靱化に向けた道路の5カ年対策プログラム北海道版は、道東自動車道の平成6年の開通の記者会見と合わせて、新規に国道272号線上春別防雪の事業も公表されました。事業内容は国道272号線中標津町と別海町のほぼ町界に当たります春別川の橋の辺りから上春別市街地を経由した延長9.2キロメートルについて、東側に防風林を造成し道路を約200メートル移動させ、冬季間の豪雪地吹雪による視界不良を防止する大規模な計画です。

厚岸町は高規格道路釧路根室道路の尾幌糸魚沢間が事業化されたのは、期成会や関係する団体で国への要望活動を行ってきたほか、厚岸町と関係団体のみで国への単独要望活動を行ってきたことが実を結んだ結果であると明言しております。

地域高規格道路釧路中標津道路は、インバウンド観光、交流人口、関係人口の増加、産業振興、経済振興など大きな役割が期待されております。この新規事業区間、上春別防雪を期に高規格道路の事業推進に向けて期成会を活性化し、新たな要請活動を展開していくべきではないでしょうか。

特に中標津町は、道路沿線に郊外型商業施設と町立中標津病院、農業試験場がある現在の国道272号線南バイパスに対して、中標津空港と道立ゆめの森公園を経由し、終点中標津町に向かう高規格道路による北バイパス計画は、交流拠点都市中標津に必要かつ重要な計画ですが、道路のルートがまだ決まっておりません。

この中標津空港に接続する高規格道路北バイパス計画を、道東自動車道の開通を見越して、国土交通省、北海道開発局に対し、厚岸町のように単独要請活動を含めて要請していく必要があると思いますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の地域高規格道路釧路中標津道路の整備促進と今後の整備計画について、御答弁申し上げます。

先の質問でも申し上げましたとおり、私が会長を務める地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会の整備状況につきましては、平成31年3月に上別保道路が開通して以来、次の調査区間として、阿歴内～東阿歴内間及び北方無去～中茶安別間の2区間の調査促進について、都市間の地域連携を一層促進し、人的物的交流や都市的サービスである高度医療、教育、文化観光施設等の相互利用及び広域観光ルートの設定、災害に対応した代替性確保など、高次的な都市機能を補完連携するネットワークとして、官民挙げての取り組みを推進している釧路トライアングル整備構想として、北海道横断自動車

道路釧路根室間建設促進期成会、地域高規格道路根室中標津道路整備促進期成会、さらには根室地方総合開発期成会とともに、毎年、釧路札幌東京と要請活動を展開し、早期の整備促進に向けて取り組みをしております。

このような中、根室地方総合開発期成会で、防雪対策として要望しておりました国道272号線上春別防雪事業が、本年3月末に正式に事業化が決定し、この上春別防雪事業は、当期成会の整備路線に含まれている区間ではありますが、国道の防災対策として事業化されたところであり、将来的には地域高規格道路釧路中標津道路の一部として機能することを想定した整備を予定しているとの事業主体である国より説明を受けております。

近年では新たな整備区間の事業化に向けては、現道の交通課題等の把握、分析、妥当性、緊急性を含めた整備の必要性の検討、必要とされる道路機能に関する調査を実施した上で決定されるということであり、既に採択となり早期着工が待たれる北海道横断自動車道、根室線尾幌糸魚沢間につきましても、現道は津波浸水予測区域に含まれ、大雨でも頻繁に通行止めになるなど、早急な整備が必要と国に認められたものであり、それまでのプロセスとして個々の要望も大切ですが、計画段階評価の促進に関し、私も北海道横断自動車道釧路根室建設促進期成会の副会長という立場で、中央要望に参加するなど、地域一体となり要望活動を展開していくことにより事業主体である国に対して、働きかけアピールを強めることも重要であると考えております。

議員がおっしゃる北バイパス計画につきましては、過去の記録にも見当たらず、正式な計画ではないと認識するところではありますが、中標津空港に接続する高規格道路の整備は、観光産業振興経済振興につながる大きな役割と、災害などが発生した際の物資運搬に有効なルートであると思っております。

新たな路線の整備計画に向けては妥当性緊急性を含めた整備の必要性の検討などが条件でありますので、既存の要望路線も含め、優先的に整備を促進しなくてはならない箇所等がないか、改めて事業主体である国や期成会会員の皆様とも十分に協議し、今後の整備計画を立ててまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：高橋 善貞 議員】

9番高橋です。再質問させていただきます。

質問も焦点がブレて混乱したら困るので、質問を2つに分けたつもりでしたが、何か今度は答弁の方がかなり混乱しているように私は感じます。

これからの道路整備は妥当性緊急性など整備の必要性を検討するのが条件とのことですが、御答弁にあった鉋根トライアングル整備構想、これは3つの高規格道路が重なって三角形になるんですが、この高規格道路3路線に優先順位はあるんでしょうか？

もしもあれば町長の優先する順位を教えてください。

それと、6月1日に令和2年度国勢調査速報が公表されました。メモのご用意はいいでしょうか。鉋路根室道路の沿線住民は、厚岸町、浜中町、根室市合わせて人口約3万9,000人です。一方、鉋路中標津道路の沿線住民はと言いますと、根室管内4町だけで人口が4万7,000人で、途中の標茶町を加えると5万4,000人になります。先ほどの知床ナンバー7町の人口は6万7,000人。費用対効果を考えても優先順位は明確だと私は思います。

厚岸町の独自要請活動を例に挙げたのは年に1度の総合開発期成会のついでに要望書を提出する要請活動だけでは、必要性が伝わらないと思うからです。毎年このような要請を繰り返しては、地域間競争にも自治体間競争にも勝てないと思います。

中標津町も各省庁に独自要請できる体制を作るべきと考えますが、町長はどのように考えますか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

まず鉋根トライアングル構想に入っております鉋路根室間の道路、それから鉋路中標津間の道路、根室中標津道路、それぞれありますけども、優先順位をどっから先にやるかというのではなくて、それぞれ順番よくやっているというのが現状でございますので、123の順位を付けるというのはそれは当然ないと思いますし、必要なところから始まっているという認識はしております。

それと人口の関係でございますけども、もちろん人口の多いところを結ぶというふうなところ、それから交通量の多いところを結ぶというのもこれもございますし、それぞれいろんな考え方があるかというふうに思いますが、厚岸の道路につきましては先ほども申し上げましたとおり、防災の観点上非常によろしくないという状況がはっきりしておりますので、津波も受けやすい、それから大雨等での浸水も頻繁に起こっているという部分でありますので、当然、緊急性が高まったということで先に入ったというふうに思っております。そういうことでありますれば、逆に先ほど言ったその上春別道路も吹雪で通行止めになりやすいという点から認められて進められたというふうに考えております。

したがいまして、道路の優先順位、もちろん重要なところからするというふうにありますし、その都度、始めは津波の予想もですね、過去にはなかったものがやはり近年になって非常に重要になってきたという要素がありますので、そういうところから始めるのはこれは理解できると思います。

今後ですね、引き続きそういった論点をしっかり整備しながら、要望活動を強化していきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番高橋です。最後の質問になるかと思えます。

ただいまの答弁で、尾幌糸魚沢の区間は津波のおそれがあつて緊急性が高いっていう御答弁いただいたんですが、そこには花咲線も走っているんです。要するに、花咲線を今後存続していくための根室市長が会長となっている、その会の会員にも町長がなっています。花咲線の存続、また花咲線の移転も考えて、今後、協議していかなければいけないかなと思っています。

町長は所信表明や施政方針の中で、あと日常的に公式な場面でよくバランスのよいまちづくりという表現をされます。それとは違うかもしれませんが、町長はアメリカ製のマーチン社の高級ギターをお持ちで高いギターはバランスがよいとよく言って自慢されておりますが、私は安い国産のギターしか持っていませんけど、交通計画も同じで飛行機による空路、自動車による陸路、そして人が歩く歩行者道、これらがバランスよく整備されて魅力あるまちづくりが私は実現できると思っています。

高速道路や高規格道路、これは交流人口関係人口の拡大に大きく寄与することは先ほどこから申し上げました。このバランスを図るために総合的な交通計画を再度検討すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

再度御答弁申し上げます。

まずバランスの良さというのは、やはりトータルバランスというふうに思っているかと思いますが、私常々、バランスの良いまちづくりというふうに申し上げておりますが、やはり何か一つ飛び出ているのも、もちろん大切ではありますが、結果的に人間が住むわけでありますので、いろんな部分の要望に対してですね、そこそこやはり対応できているようなまちづくりが必要ではないかというふうには思っているところでもあります。

交通問題に関しましても中標津空港ありまして、空の出入りというのが、これはまた非常に重要な部分でありますし、札幌にも近い、それで札幌からのですね、医師が毎日のように行き来しながら医療を確保していただいているという部分で、本当に重要な部分だと思っております。

また観光ルートとしましても、東京とつながっているというのも非常に重要ですし、チャーター便をですね、やはり来ていただけるというふうになったので、そういった空の部分はとても重要。それから日常的に使う部分では、当然その直近のやはり近い大きな都市が釧路でありますから、そこへのルートというのも大切だと思っております。

決してそのないがしろにしているつもりは全くありませんし、今後もですね、力を入れてですね、しっかりとした道路整備できるように、交通体系整備できるようにしたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。終わります。

令和3年6月定例会一般質問

通告5

質問 北方4島クルーズと観光広域連合結成について

答弁 クルーズ船のみならず航空機の使用も念頭に入れ関係団体と連携してまいります

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。

北方4島クルーズと観光広域連合の結成についてお尋ねいたします。

一昨年初、共同経済活動の一環として、以前より、つまりビザなし交流開始以来ずっと、もし実現できたら素晴らしいと考えておりました全国募集、中標津空港発着の根室管内並びに北方4島クルーズが催行され、全国の応募者から高い評価をいただきました。この企画を推進した当時の関係者の皆さんに、非常な敬意を覚え、驚嘆の感を強くしたことを記憶いたしております。

しかしながら、昨年来のコロナ禍によって、昨年はほぼすべての共同経済活動が止まってしまい今日に至っています。その中でも、中標津空港発着の上空からのふるさとの国後島訪問は、関係者の粘りと企画力の成果であり、コロナ禍以降を構築する貴重な礎になるものと考えます。そこで改めて、あの北方4島クルーズはどのように企画され、募集主体はどこで収支と参加者の評価はどのようなものであったかお尋ねいたします。

その上で、この秋以降、ワクチン接種後のクルーズ再開の必要性を強く訴える次第ですが、このプロジェクトは現在どのような状況にあるのでしょうか。釧路空港にピーチアビエーションの機体は関空から成田から飛来して、次には女満別空港に飛んでいきます。夕暮れ空に武佐岳の彼方、識別灯をきらめかせて、東京方面に飛んでいく機体を眺める時、そう遠くない時に、釧路空港発の国後択捉行きの機体を見上げる時が来るのではないかと、現状を強く憂えるものであります。

以前、釧路空港とピーチアビエーションの誘致の企画を書き上げた時に、釧路圏と根室圏のインバウンドの差があまりに開いていることを痛感させられました。しかしながら、そのインバウンドの差を一挙に縮めることを可能とするのが北方4島クルーズであると考えます。現在使用可能なエトピリカの蚕棚のような2段ベッドは研修施設レベル



のもので、とてもサンセットディナークルーズを楽しむグレードに及んでおりません。浅い根室海峡に適応する双胴型のクルーズ船が複数必要です。これが実現すれば、ビーチの A320 の搭乗率 80%に対応できるインバウンドを一挙に実現できます。

しかしながら、今日これだけの船を配置できる地元企業も観光協会も連盟も見当たりません。では、この企画は見果てぬ夢なのでしょうか。いいえ、そうではありません。今日私たちは、根室北部廃棄物処理広域連合を運営しています。事業主体を 1 市 4 町とする観光のための広域連合を構想するならば、地域住民の参加を議会によって担保できる、広域連合の可能性が見えてまいります。前回の予算議会で換気に関する北欧での体験を述べさせていただきましたが、あの訪欧の際、もう一つ、これまでの私の価値観を根底から覆す体験をいたしました。それはスウェーデン、デンマークの間の港町、ヘルシンガーとヘルシンボリを行き来するフェリーに乗って、サンセットディナークルーズを体験した時です。国境を越えて対岸に渡るにもかかわらずパスポートの提示なしに、ディナーのためにクルーズするという体験、私たちの根室海峡協にも、これを実現することは可能であると考え、1990 年当時の私たちは開陽台から光のモールス信号を発信し、今日のビザなし交流の一つの基を開きました。

その後の中間線に置く置ける洋上交流の情景を思い出すと、必ずや現ロシア島民を巻き込んだ共同経済活動、北方 4 島クルーズは実現可能であり、この企画こそが釧路やオホーツクの追随を許さない独断場を形成できるのだと申し上げておきます。

とりあえずはコロナ禍以降のクルーズにおける体験観光のメニュー開発と、よりグレードの高い船をチャーターする研究からスタートして、ゆくゆくは観光広域連合による自前の船を所有することを目指して、町長としては周辺の自治体に働きかけていかれてはいかがでしょうか。以上の質問でございます。よろしく御答弁お願いいたします。

【答弁：町長】

松村議員御質問の北方 4 島クルーズと観光広域連合の結成について御答弁申し上げます。

令和元年 10 月 27 日から 11 月 3 日までの日程で催行されました北方四島における共同経済活動、観光パイロットツアーにつきましては、観光庁の委託を受けました株式会社ワールド航空サービスが主催し、全国各地から参加者を募り、ツアー客 33 名、同行者 11 名の計 44 名が参加し、うち隣接地域から根室観光連盟会長及び根室振興局副局長の 2 名が参加したところであります。

ツアーの内容につきましては、北海道及び根室管内 1 市 4 町が要望しました中標津空

港の利用、北方四島への渡航に先立つ根室管内 1 市 4 町の訪問が組み込まれ、道外等からのツアー参加者が 10 月 27 日に中標津空港に到着した際には、私と副町長で出迎え歓迎のあいさつ、特産品の配布を行い、続く開陽台まで随行しガイドを行うなど、地元としてのおもてなしをいたしました。その後、根室管内を 3 日かけ周遊した後、10 月 30 日に国後島に上陸、11 月 1 日択捉島に移動しましたが、悪天候により 2 日間の滞在予定が 2 時間に短縮となり、11 月 2 日に根室港に寄港、11 月 3 日中標津空港より帰路についたところであります。

ツアーの収支につきましては、公開されておらず情報がございませんが、ツアー参加者の感想は国後島や択捉島の自然に驚いたところであり、より多くの日本の方々に知ってもらいたい、観光に絡めて北方領土の啓発ができることを実感したとの声があり、約 6 割の方がまた参加したいと答えております。

その後の共同経済活動につきましては、御承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に航空機参やビザなし交流、医療支援事業実施等ともに、日露両国間での協議が滞っている状況であります。コロナ禍収束後におきましても、3 月の施政方針でも述べましたとおり、まず優先すべきは、1956 年の日ソ共同宣言を基礎とした平和条約交渉の再開であり、国の専権事項であることから、北隣協働、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会として、隣接地域一体となって関係機関と協力し、交渉推進に向け力強く後押しする考えであります。

いずれにしましても、共同経済活動が再開され、新たな観光ツアーの開発ができる状況になった際には、冒頭御報告いたしましたツアー結果を踏まえ、悪天候による島へのアクセスをいかに確保するかが課題であると政府関係者から挙げられており、クルーズ船のみならず、高波の影響を受けない中標津空港を活用した航空機の使用も念頭に入れたツアーの造成など、隣接地域の振興や領土問題の解決に寄与するものとなるよう、国や北海道、北隣協や観光関係団体などとも連携しながら、本町として必要な役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

令和 3 年 6 月 定例会 一般質問

通告 6

質問 ふるさと納税返礼品および事業者の拡充について

答弁 観光協会等と連携し応援体制の充実を図ります

8 番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8 番、江口智子でございます。

ふるさと納税返礼品及び事業者の拡充について質問いたします。

昨年実施された国勢調査の速報値が先ごろ公開され、中標津町は前回調査と比較し、人口は 751 人減、減少率は 3.2%と人口減は少しずつ加速しています。

町長は、令和 3 年度施政方針でこのことに触れ、人口減少と財政の硬直化の踏ん張りどころに来ており、交流人口、関係人口の拡大が特に重要な施策との考えを示されました。

ふるさと納税は、この関係人口の創出事業として、地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供する取り組みであると定義付けられております。令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要により、特に北海道におけるふるさと納税の寄附額は大きく増額しました。近隣自治体においても、ふるさと納税の寄附金を財源とし、小中学校の給食費の無償化や出産祝い金の支給を開始した根室市や、弟子屈町の好況なふるさと納税に続けと、今年度自治体戦略担当部長を配置し、ふるさと納税の寄附額向上を目指す釧路市など、自主財源の確保、活用に関する研究が進められている実態に即し、3 月の予算審査特別委員会において、飲食業などの事業者が新規参入しようとしたときに、参考となる手引書をつくってはどうかという質問をし、考えていくという答弁をいただいております。

ふるさと納税はもとよりネットショッピングとは異なる性質のものではありますが、寄附者から見ればお得なネットショッピングのようなものであり、事業者の視点からは、E コマースを開始しようとした時にネックとなるパソコン操作などの負担が軽く気軽に挑戦しやすい。ふるさと納税でネットショップの間隔をつかみ、その後自立し自社の E C サイトを立ち上げるケースも多いと聞いております。

例えば、コロナ禍で低迷する飲食事業者がレトルト製品を開発し、新たな活路を見出



すきっかけの助けとなるようなマニュアル作成は、町にとっても返礼品の拡充につながるものと考えます。

また、ふるさと納税に関して、何かと話題に上る泉佐野市では、ふるさと納税 3.0 として、事業者を誘致し、市として支援していくクラウドファンディングを実施しており、現在 9 つのプロジェクトが進行しております。

このように、自治体が事業者を育て応援する体制づくりは、ふるさと納税の寄附額向上にも関係人口の創出にも欠かせないと考えますが、町としての応援体制について、町長の考えを伺います。

【答弁：町長】

江口議員御質問の、ふるさと納税返礼品及び事業者の拡充について御答弁申し上げます。

令和 2 年度のふるさと納税の実績は全道的に増額となったところであり、本町の寄附金の申し込み状況につきましては、件数で対前年比 1.91 倍の 8,812 件、金額では 1.53 倍の 1 億 3,826 万 1,564 円の実績となり、予算で見込んだ目標額の 1 億円を初めて突破する結果となりました。

平成 28 年 9 月からふるさと納税者に対する特産品等の返礼品の贈呈を 16 事業所 44 品目で開始して以来、現在 25 事業所から約 150 品目の供給を受け、事業展開を図っており、返礼品事業者の皆様に対しましては、本事業に欠かせない存在であり、日ごろより安定した返礼品の提供に努めていただいておりますことに、この場をお借りしまして感謝申し上げます次第であります。

ふるさと納税のさらなる寄附拡大に向けては、返礼品の充実は必須であり、現在御協力いただいている事業者の皆様をはじめ、新たな事業者の参入を促進する必要があると考えており、一般社団法人中標津観光協会及び、ふるさと応援事業支援サービス委託事業者などと連携し、総務省が定めたルールの遵守や公平性の視点にも配慮しつつ、町としても参入しやすい情報提供や、魅力的な返礼品の造成に向けた情報交換など、応援体制の充実を図っていく考えであります。同時に、寄附された方々との継続的なつながりを持つ取り組みを推進し、関係人口の拡大につながる新たな寄附者獲得に努めていく考えでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。